

年末年始の彦根市の業務

12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は業務を休みます (●印は業務を行う日)

		12月			1月			問い合わせ先など ※下記以外の業務は市役所直直(☎22-1411)にお問い合わせください
		29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1日 (土・祝)	2日 (日)	3日 (月)	
清掃センター	ごみ収集	●注1	●注1				※注1 「燃やすごみ」のみ収集します(学区により異なりますので、「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください)。	
	ごみ搬入受付	粗大ごみ	●注2	●注2			※注2 ごみ搬入受付の時間【粗大ごみ】8:00～11:00【燃やすごみ・資源ごみ(容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類)】13:00～16:00 ☎ 清掃センター☎22-2734	
		燃やすごみ 資源ごみ	●注2	●注2				
小八木中継基地	埋立ごみ	●注3	●注3				※注3 搬入は9:00～12:00 ☎ 彦根愛知犬上広域行政組合「小八木中継基地」☎0749-45-3666	
火葬業務		●	●	●	●注4	●	※注4 受付のみ ☎ 彦根愛知犬上広域行政組合「紫雲苑」☎48-1318	
し尿収集		●	●				詳しくは広報ひこね11月号に掲載 ☎ 彦根市事業公社☎23-4135	
水道事業		●	●	●			受付時間は9:00～17:00 ☎ 上下水道料金お客様サービスセンター☎27-2802	
休日急病診療所 (くすのきセンター1階)		●	●	●	●	●	【診療科目】内科・小児科 【診療時間】10:00～17:00 (受付9:00～16:30) 必ず電話で症状を説明してから来所してください。☎ 彦根休日急病診療所 ☎22-1119	
市立病院		●	●	●	●	●	救急センターで救急患者の診療 ☎ 市立病院☎22-6050	

※容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類はごみ等の収集カレンダーを確認して、12月28日(火)までに地域の集積所に出してください。粗大ごみなどの清掃センターへの直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくして、12月24日(金)までに搬入してください。

※埋立ごみの搬入先は「小八木中継基地」です。上記の日程に搬入する場合は、清掃センター、生活環境課、支所・各出張所で、12月28日(火)までに不燃廃棄物搬入許可書の発行を受けてください。

※し尿収集は12月30日(木)まで行います(定期的な収集のみ)。

※休み期間中、窓口で各種証明書などの発行はできませんので、12月28日(火)までに窓口へお越しください。証明書のコンビニ交付サービスは、12月29日(水)～令和4年1月3日(月)までは

利用できません。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は8:30～17:15)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。

※水道業務は、水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付のみ、上下水道料金お客様サービスセンター(彦根市役所1階)で取り扱います(9:00～17:00)。

※市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。コンビニエンスストアでの利用が可能な納付書であれば、コンビニエンスストアやスマホ決済サービス(PayPay、LINEPay、auPAY、PayBなど)でも納付することができます。